

力計 校正申込書記入の際についての注意事項

以下の内容を確認の上、「力計校正申込書」のご記入をお願いいたします。

- 1 力計の校正依頼をされます際は、ご使用の力変換器と指示計とセットで申し込みください。
- 2 「力計校正申込書」の申込者欄は、依頼品に関する問い合わせ及び不適合等が生じた場合の連絡先となり、また、依頼品の搬出先ともなりますので、明瞭に記載してください。
- 3 弊社における校正範囲は、0.1 kN ～ 3.0 kNの(圧縮・引張)と、2 kN ～ 100 kNの(圧縮・引張)の範囲に対応しています。
- 4 校正は、JIS B 7728「一軸試験機の検証に使用する力計の校正方法」に従い行います。
- 5 弊社の校正システムの都合上負荷ポイントは3～8ポイントになります。負荷ポイントが、7ポイント以下の場合は、内挿校正式の付与は行えません。
- 6 校正を依頼されます際は、事前に「力計校正申込書」に必要事項をご記入の上ファックスでお願いいたします。
- 7 依頼されます際は、校正作業に必要な取扱い説明書及び、治具(耐圧盤、吊り金具、その他力計と治具の接続に必要な部品)は必ずお送りください。
※(治具をご用意できない場合は、特注で承っておりますのでご相談ください)
- 8 依頼されます校正品及び付属品(機器等)の運送費は、お客様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
- 9 校正依頼品が弊社の力基準機に設置できない場合や、お客様の機器の不具合または、治具等の準備が不可能な場合は校正依頼を辞退させていただくこともありますことをご了承ください。
- 10 予め依頼される力計の仕様書と外觀図及び、治具等の寸法図と「力計校正申込書」を一緒にお送りください。

その他

- * 天地災害、その他の不可抗力により校正の履行及び成績書の発行ができなくなった場合、もしくはお預かりしている器物に障害が生じた場合には、当社はその責めに任じないものとします。
- * 校正に関する苦情等は、以下のアドレスに内容を記載しお送りください。

お送り頂いた内容は調査し、検証したうえで、必要に応じて書面にて回答いたします。

E-mail : NDK_JCSS@nikkeidensoku.co.jp

顧客情報の取り扱いについて

弊社は、校正申込書等で提供された顧客情報について、十分な管理体制のもと取り扱い、機密保持に努めます。
また、顧客情報の第三者への提供については、お客様の同意なしに開示、提供いたしません。